



その11

近世阿波の森林資源と流通

鳴門教育大学大学院 学校教育研究科

町田 哲

森林資源の多様性

列島の近世は、木を伐って使う時代から、木を保護し育てる時代へと変化した時代であるといわれる。とりわけ18世紀、列島各地に人工造林（植林）が伝播することで、林業地帯へと展開していったことは、よく知られている。しかし、当然ながら、列島の山のすべてが植林で覆い尽くされたわけではない。植林の進展は、幕府や藩の植林政策の度合いや、材木の流通条件、そして山里に暮らす人びとの動

向など、地域の特徴によってさまざまであり、地域的な偏差が大きかったのも事実である。したがって、近世の森林資源とその流通を考える場合、木材のみならず、様々な山の産物に目を向ける必要がある。

では、山には、どんな産物があったのだろうか。例えば、幕末期に作られた「御国産名物見立相撲」（徳島県立博物館所蔵）という一枚の見立番付がある（図1）。阿波国で「名物」と提

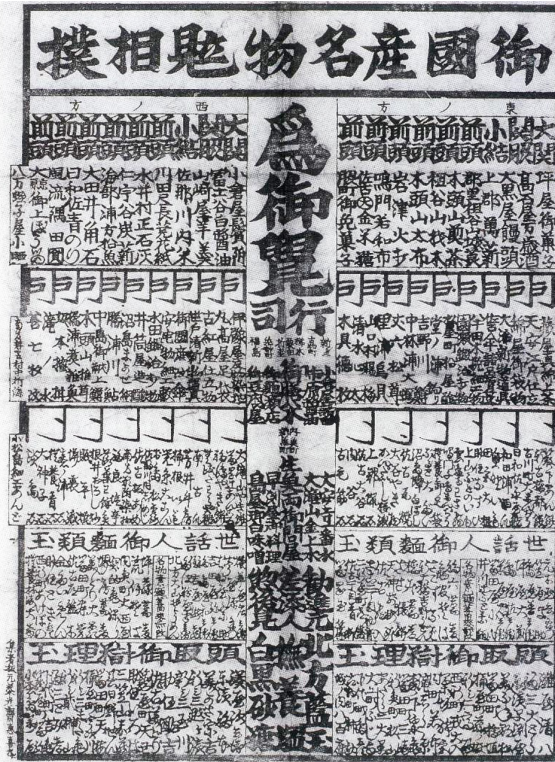


図1 御国産名物見立相撲（幕末期）徳島県立博物館所蔵。東ノ方・前頭に、上郡 万薪、郡里・祖谷・山城良、木頭山煎茶、祖谷山材木、木頭山太布（以上、右1段目）、半田木挽細工物（右2段）が、西ノ方前頭に、水井村正石灰、大田井角石（左1段）、木頭山椎茸、拝宮村中折漣（左2段）がみえる。

今回とりあげるのは、阿波・淡路を領国とする徳島藩（25万7000石）の中で、多くの森林資源を産出した那賀川上流域である（図2）。この一帯はさらに、最上流のA・木頭上山、B・木頭下山とも呼ばれる平谷・古屋村、C・仁宇谷、それからD・支流の仁宇谷北保筋の、四つのエリアに区分できる。19世紀末にこの一帯は「木頭林業地帯」となっていくが、18世紀～19世紀中頃までは、全体としては「切畑」として検地

えられた、領内各地の産物や、個々の店の売物・食物など104点を、相撲番付に見立てて記した「産物ランキング」である。もとより発行者（徳島城下町商人）の主観に基づくものであるが、参考にはなる。中央下「勸進元・差添・惣後見」の欄には阿波の中心的な産物である「北方藍玉」「撫養塩」「白黒砂糖」がみられる。それと同時に、材木・薪炭はもちろん、紙・太布（楮等の繊維を糸にして織り上げた布地）・茶・椎茸や、鉱物資源である正石灰・角石（火打ち

那賀川上流域の産物生産

石）など、山の資源をもとにした産物が一定の割合を占めている点が注目される。城下や周辺農村の人びとの暮らしにとっても、こうした多様な山の産物は、不可欠な商品だったのである。本稿では、山里の森林資源が、都市をはじめとする他地域にむけ、どのように流通していったのか、森林資源のモノの特性、流通手段と担い手、そして藩による支配の三点に着目しながら考えてみたい。

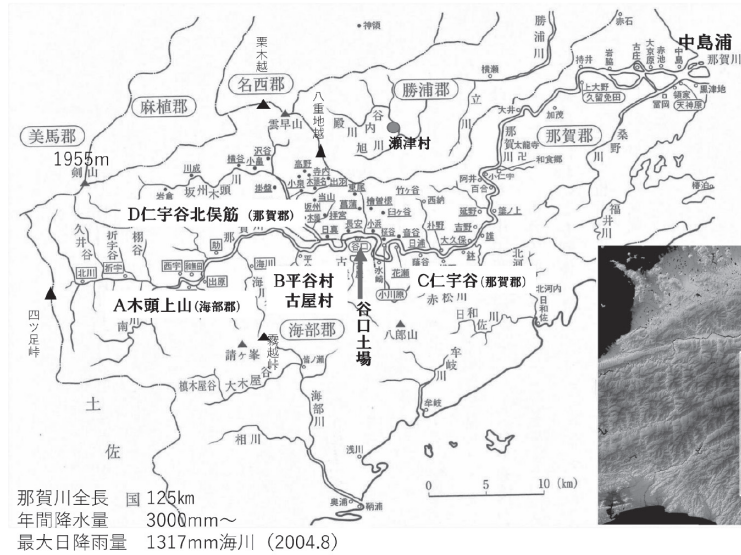
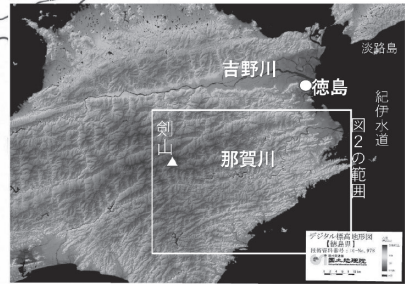


図2 近世阿波・那賀川流域の概略図

帳に登録された山での焼畑と、植林とが併存しており、「焼畑から植林への移行期」として捉えることができる。

このうちA・Bエリアでは、寛政4（1792）年に藩が那賀川流域に出した植林推進策一杉苗を3000本植え、1%の30本分は藩の用木とし、残りは植林した者が確保できる一を導入して以降、地元百姓による（焼畑後の山への）植

林が急速に進み、約30年後には21万6000本余りの植林が実現した。したがって、大量の材木や板を産出して「山筏」や「管流」（「本流」にて下し、いったん「谷口土場」に集積し、「里筏」（約4m×幅2mの筏を六つ連結して筏一艘分）にして、中島浦など河口域まで流送した。「木頭林業地帯」への道をリードしたのがこのエリアである。19世紀前半には、材木生産は「村方之潤」（村落構成員にとっての収入源）であり「永久不易之商売」（永久に変わることのない商売）と見なされるに至っていた。

一方、C・Dエリアでは、植林は一部で始まっていたものの、依然として「切畑」での焼畑耕作とその休閑期を利用した生業が中心であった。一般的に焼畑は、稗・粟・蕎麦などの諸穀物を栽培する農法として知られている。ただし、必ずしも共同利用とは限らず、地域によって異なる形態を持っていた。例えば、この地域では、広大な「切畑」を所持していたのは同族団（「株」）の本家の筋の家に限定され、その他の分家は、本家の筋の持つ「切畑」に依存してこれを利用していた。本家の差配のもと、分家が家単位で、山（「切畑」）の一定区画を伐り払い、焼いた上で、稗を蒔き、翌年は粟、次は蕎麦と、栽培する穀物を変えていった。しかし4〜5年で「疲地」となり作物が出来にくくなるため、同じ「切畑」山の中の別区画へと場所を転々と移していき、自ら消費するための雑穀の栽培を繰り返した。注目されるのは、焼畑跡地（休閑期）の利用

である。焼畑跡地では、20年も経てば低木や雑木が生えてくる。これらは、薪や炭として貴重な燃料源となった。

焼畑跡地では、山茶や、和紙の原料となる楮を栽培する場合もあった。山茶をもとに「ヨレ茶」と呼ばれた後発酵茶（現在の「阿波晩茶」）や、「イリ茶」と呼ばれた釜煎茶が生産された。一方、時期は前後するが、紙漉の製法が吉野川中流の麻植郡川田村からDエリアに伝来したのは18世紀前半と伝えられている。19世紀に入り紙生産が急速に活発化し、19世紀前半には村人の4割を紙漉人が占める村も出てくる。こうした紙の原料となる楮を栽培した場所は、畠のみならず焼畑休閑地となった「切畑」にも広がっていた。さらに、18世紀末には、こうした雑木山での椎茸生産が一挙に広まった。椎茸作人は、「切畑」や「取山」と称する山を個人で所持する者から、その木を伐採し利用する権利を確保し、椎茸用のほだ木を切り出し、日雇人らを雇用して、生産に力を注いだ。この段階の椎茸生産は、現在のような種駒による「人工接種」とは異なり、クヌギなどの雑木の原木に傷をつけ、そこに偶然つく天然胞子に依存した「半栽培」で、技術的には低位であったが、山代銀・日雇賃さえ確保できれば可能であった。こうして、山（「切畑」）は、自給自足のための焼畑耕作の場にとどまらず、他の周辺地域に販売していく多様な産物を生み出すための場であった。

一方、当該地域では、年貢米の生産量も微少で、徳島城下への輸送代も高つくことから、早くから年貢の銀納が許されていた。しかし、

銀納するためには貨幣を確保する必要がある。そこで山から複数の産物を生み出し、いくつか商品流通のチャンネルを持つことで、貨幣獲得の機会を得ていた。産物流通による代銀が必須となる経済構造が、山里にも存在したのである。

支配や流通条件に規定された産物

ただし、実際の産物流通のあり方は、モノによって異なっていた。以下ではD・仁宇谷北俣筋に絞ってみていこう。まず、楮から作られた紙については、徳島藩が宝永3（1706）年に専売制を導入していた。藩は、領内生産者を把握した上で、紙代銀を前貸して独占的に漉紙を買い取り、そのすべてを城下町徳島の紙御蔵に収納した。その漉紙を上方で販売し、利益を確保しようとしたのである。しかし、原料となる楮の不足による楮調達値段の高さと、藩による紙買取値段の安さとの板挟みのなか、一部の紙漉人らは藩の目をかいくぐって、藩が認めない紙買取商人に密かに販売しようとした。藩側は、こうした「抜荷」を取り締まろうと流通統制を強化し、各地の庄屋に「諸紙調人」という肩書を与え、統制しようとした。Dエリアの漉紙は、藩による流通統制のもと、川を利用して積み下すのではなく、山越えして勝浦川上流の「諸紙調人」に集荷されていた。

藩は、盛んに生産され始めていた椎茸にも目を付けた。文化9（1812）年に「椎茸作方制道」と称して、椎茸作人から椎茸の生産量に応じて真加銀を徴収し、その産出ルート



図3 那賀川の高漉船（戦前力）徳島県立文書館所蔵 S200005438

を統制した。とくに同14（1817）年には徳島の中椎茸問屋にすべての椎茸を買い上げさせ、文政6（1823）年からは大坂天満・富田町に新たに「御国椎茸定問屋」を設置し、産出から市場までをすべて統制する専売制に移行させようとした。ただし、以前から産地に仕入銀を前貸し、諸国から椎茸を確保してきた大坂乾物問屋からは、大きな反発を招いた。

このように藩の専売制や、領内の特産物を新たに指定し売り出そうとする藩の「国産」政策の下に置かれた場合、その産物の生産者たちは、販売先や値段の固定を嫌い、密かに高く買い取る相手を求める場合もあった。しかしそうした行為は「抜荷」として藩による摘発の対象となる。そのため、自由な産物販売は叶わず、未だ多くの困難を抱えていた。

流通経費

○ヨレ茶 1本 = 6貫目 22.5 ^{キログラム} = 24斤	代銀
10匁 0分 8厘	駄賃（木頭村～桜谷村）
+ 1匁 3分	駄賃（桜谷村～音谷村）
+ 1分	小川原荷物置場床銭
+ 5厘	船運賃
+ 6分	益銀
+ 4分 1厘	分一口銀
+ 1匁 2分	水揚・床内歩懸かり
× 13匁 8分 4厘	

図4 茶1本あたりの流通経費

音谷村（小川原）までしか漕上できない。したがって、上流の諸産物を産出しようとした場合、これらの地点の荷宿（後述）まで、駄賃稼と称する陸送に依拠するしかなかった。

ここで「ヨレ茶」1本（22・5キログラム＝24斤）の値段の内訳をみてみよう（図4）。値段のうち品物の代銀は73%に相当する。残りが流通経費である。このうち高漉船の運賃は銀6分であるのに対し、駄賃は銀1匁4分と、倍以上に高む。しかも、駄賃は距離が長ければそれだけ高くなる。そのため、小浜・桜谷・音谷といった高漉船流通の拠点から遠い村々では、たとえ薪炭や茶を生産したとしても、駄賃費用が嵩むために、産物を産出することは難しかった。密かに山を越えて他郡に持ち出して銀子を獲得しようとする事例も頻発した。産物の生産は、流路の確保如何や、舟津からの距離に比例して駄賃費用が高下するという流通条件によっても規

Dエリアの他の産物（薪・炭・茶）は、基本的に高漉船で河口の中島浦等に運ばれていた。二人乗りの高漉船（図3）で急流を下り、帰りは山に無い塩を積み綱で引き上げて上流に向かった。しかし、谷口土場があることから、高漉船は中流の小浜村・桜谷村・

定されていたのである。

上流と下流をつなぐ担い手

では、山里で生み出された産物は、どのように他地域に流通したのだろうか。薪炭の場合、河口の中島浦(図5)の間屋にむけて高瀬船で運ばれ、問屋の納屋に一旦ストックされ、「買人」と称する商人に買い取られた(薪は「買人」が入札)。問屋はあくまで、産地の荷主と買人の売買を媒介する存在で、荷物を一時的に保管し、口銭(手数料)収入を得ることを本分としていた。これに対し中島浦の「買人」は、問屋を介して荷主から購入した薪炭を、大坂などからやってくる他国の買付商人に販売していた。

ところが19世紀前半には、薪炭値段の下落に加えて、買人による倭荷物の規格偽装、問屋に



図5 現在の中島浦
かつて、材木を組んだ筏や、薪炭などを積んだ高瀬船が到着した、那賀川河口。現在の護岸はコンクリートの堤防で固められている。

よる不正決済などによって、品質への信頼が低下していた。その結果、産物の売捌機能が低下し、荷主が産物を積み下しても、代銀が確保できない状態が生まれていた。そこで、流域の組頭庄屋(他藩の大庄屋に相当する存在)三人は、売捌機能の復活を歎願した。これをうけ、藩は天保七年(一八三六)に「仁宇谷産物趣法」を導入した。この制度は、藩が組頭庄屋三人に銀八〇貫目を貸し付け、組頭庄屋三人の責任でこれを運用するというものである。具体的には、組頭庄屋が各村の村役人を介して、山方の百姓らに銀子を貸し付け、産物を河口の天神原「引請所」(中島浦の対岸)に集荷し、これを他国商人に売り捌くことで貸付銀を返済するというものであった。従来の問屋とは別に、問屋機能をもつ「引請所」を上から設定し、売捌の円滑化も図ろうというわけである。年貢上納や産物生産のために、当座の銀子を必要とする山方百姓にとって、産物趣法は一見便利な制度のようにみえるが、実際には、必ずしも当初想定したようには、ことは運ばなかった。

第一に、貸付銀は四年後に至っても、大半が回収されなかった。本来、貸付銀を借用した上流域の生産者は、貸付銀に見合う産物を「引請所」に積み下す義務があったが、実際にはより高く販売しようと、産物を別ルートで勝手に「抜売」したからである。第二に、上流・中流に存在した荷宿の存在である。彼らの中には、もともと自分の資金をもとに、上流域一帯で産物(炭・茶など)を生産者から買い集めた上で、各地に販売する者が含まれていた。高瀬船船頭

も、荷物を輸送してその運賃を得る運賃積にとどまらず、「自分元入荷物」(自分の資金で買った集めた荷物)を仲買として販売する買積を行っていた。こうして産物趣法で固定された(荷主「引請所」というルートでの売捌を避け、より高く販売して利益を求める人びとが、産地には蠢いていた。第三に「引請所」の失敗である。藩からの貸付銀を運用したが、山方からの荷物が滞ったことで返済不能に陥り、多額の負債を抱え、一八五〇年には吉野川流域の藍商に交代させられている。「引請所」には藩からの貸付銀を返済し、あわせて山方に銀子を融通する力量が求められたのである。

このように、当該地域の山からは、他地域に互する特定の産物が生み出されたわけではない。しかし、藩による支配や、限られた流通条件といった規定性の中で、山からの多様な産物を何とか他地域に流通させて現銀を確保しようとする、産地の人びとのしたたかさを、読み取ることができよう。

参考文献

- 有木純善「林業地帯の形成過程―木頭林業の展開構造―」日本林業技術協会、1974年
- 加藤衛弘「近世山村史の研究」吉川弘文館、2007年
- 後藤雅知・吉田伸之編「山里の社会史」山川出版社、2010年
- 徳川林政史研究所編「森林の江戸学」東京堂出版、2012年
- 米家泰作「森と火の環境史―近世・近代日本の焼畑と植生―」思文閣出版、2019年
- 町田哲「一九世紀前半の椎茸生産と流通」塚田孝他編「近世身分社会の比較史」清文堂出版、2014年
- 町田哲「仁宇谷産物趣法に関する基礎的考察」『阿波学会紀要』60、2015年3月
- 町田哲「近世徳島藩における紙専売制とその展開」『徳島県立文書館研究紀要』7、2017年2月
- 町田哲「近世後期の焼畑と村落構造」『歴史評論』825、2019年1月